

令和8年第2回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第3号

【産業・地域振興支援部税務課】

専決処分について（港区特別区税条例の一部を改正する条例）

本件は、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和8年3月31日に公布され、「地方税法」が一部改正されたことに伴い、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

【法改正の背景】

令和8年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、令和8年度税制改正大綱を踏まえた地方税法の改正が行われました。

この中で、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減するため、軽自動車税の環境性能割が令和8年4月1日に廃止されました。

これに伴い、法律の公布日と同日に専決処分による条例改正を行いました。

【専決処分をした日（条例を公布した日）】

令和8年3月31日

【条例改正の内容】

- ①環境性能割の廃止により、環境性能割と種別割に分かれていた軽自動車税の区分がなくなったことから、軽自動車税の種別割の名称を「軽自動車税」に変更します。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和8年4月1日